

## 1：子育て

### 目指す姿

安心して結婚・出産・子育てができるまちで、全ての子どもたちが夢を持って笑顔で健やかに育っています

### 現 状

- ・結婚から妊娠期、乳幼児、学童期まで子どもの成長過程において切れ目のない子育て支援を行い、子育て世代が安心して子育てできる環境の整備に取り組んでいます。
- ・発達に気がある子どもや医療的ケア児、ひとり親家庭、要保護児童など支援が必要な子どもや家庭を専門的、総合的に支援しています。
- ・本市の婚姻率は全国や福井県全体と比べて低い状況にあり、平均初婚年齢は年々高くなっています。
- ・出産数の多い20歳代後半から30歳代の女性の人口が減少しており、平成21年以降、220人前後で推移していた出生数は平成29年以降、200人を下回っています。
- ・核家族化や地域のつながりの希薄化、不安定な雇用環境、子育てにかかる経済的負担など、子どもや子育てを取り巻く環境が厳しくなっています。

### 課 題

- ・将来の結婚や子育てに希望が持てるよう、働きながら子育てがしやすい雇用環境、職場環境づくりを進めることが必要です。
- ・保護者が子育てに不安や孤立感をもたないよう、安心な妊娠、出産環境を整えるとともに、妊娠期からの切れ目のない相談支援などを更に充実することが必要です。
- ・子どもを取り巻く社会環境の変化等により、保護者の多様なニーズに対応できる子育てサービスを提供することが必要です。
- ・発達に気がある子どもや医療的ケア児への支援、ひとり親家庭の自立支援、要保護児童への対応を強化することが必要です。
- ・いつでも気軽に子育ての相談ができる場の充実や仕組みを作ることが必要です。
- ・子育て世代の母親がリフレッシュする機会を提供することが必要です。
- ・地域ぐるみで子育てを応援する意識の醸成や自主的な取組を支援する仕組みを作ることが必要です。

## 施策

### 1 結婚から子育てまで切れ目のない支援体制を確立します

- ・将来の結婚や子育てに希望が持てるよう、働きながら子育てがしやすい環境づくりを進めます。
- ・子どもの見守りなど地域での子育て支援の充実を図ります。
- ・妊娠中の不安や育児不安などによる産後うつなど、孤立することがないように、きめ細やかな相談支援や情報提供、保健指導などを行い、妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援体制を強化します。

### 2 保護者のニーズに応じた子育てサービスを提供します

- ・質の高い保育・幼児教育の提供と、延長保育や一時預かりなどの特別保育を実施するとともに、保育士などの資質の向上を図ります。
- ・在宅での子育て家庭に対し、関係機関が連携して子育てサービスを提供します。
- ・子育てにかかる経済的な負担の軽減や、子育て情報の発信など、保護者のニーズに即したサービスを充実します。

### 3 サポートを必要とする子どもと家庭を支援します

- ・障害のある子どもや発達に気がかりのある子ども、ひとり親家庭、要保護児童等へ、関係機関、団体等と連携し専門的な支援を提供します。

## みんな（市民・団体・企業）ができること

- ・子育て中の親や子どもが地域から孤立することのないよう、温かく見守り、交流します。

## 成果指標

指標	内容	令和元年度 現状	令和7年度 目標	単位
出生率	人口 1,000 人に対する出生数の割合	4.9	5.2	—
地域子育て支援センター、ちっく・たっく、園開放の延べ利用者数	地域の子育て支援の拠点となる各施設の延べ利用者数	25,835	26,335	人

## 関連する個別計画

- ・大野市子ども・子育て支援事業計画
- ・大野市障害児福祉計画

## 2：学び

### 目指す姿

子どもたちは、確かな学力や夢に挑戦する力、ふるさとを愛する心を抱いています

### 現 状

- ・大野の人や歴史、文化、伝統、産業などを学ぶ教育を進めることにより、ふるさとへの誇りと愛着が育っています。
- ・「全国学力・学習状況調査」の平均正答率は、小中学生ともに、すべての教科で全国平均を上回り、県平均の水準を維持しています。
- ・「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」は、小中学生ともに全国平均を上回っています。
- ・国際理解教育推進員（ALT）の配置やICT環境の整備により、国際化や情報化社会に対応できる人づくりを進めています。
- ・子どもたちの学校生活を支援する支援員や相談員の配置や、問題を抱えた子どもたちを支援する専門職員の配置、いじめ防止対策の強化などにより、安心して通うことができる魅力ある学校づくりに取り組んでいます。
- ・児童生徒数が減少しており、小中学校における教育環境の向上を図るため、大野市小中学校再編計画（案）の作成に向けた検討を進めています。
- ・小中学校の校舎や体育館、設備などの経年劣化が進んでいます。
- ・携帯端末の普及により、人間関係の希薄化や心身の健康への影響、インターネットの利用による犯罪など、青少年を取り巻く環境が大きく変化しています。
- ・放課後児童クラブや放課後子ども教室において、放課後の児童の安全な居場所を確保し、勉強やスポーツ、文化活動、地域住民との交流活動を行っています。
- ・第三次大野市子ども読書活動推進計画に基づき、図書館の蔵書を充実するとともに、読み聞かせなどを行い、子どもたちの年齢に応じた図書の提供と、読み聞かせボランティアなどへの研修を行っています。

### 課 題

- ・自ら課題を発見し解決する探求的な学習を推進し、ふるさと大野の未来を創造する力と、自己の生き方について考える力を育てる必要があります。
- ・地域に根差した風習や文化の継承、地域ぐるみの交流を進め、子どもたちにふるさとを思う心や人を思いやる心を育てる必要があります。
- ・「全国学力・学習状況調査」では、小中学生ともに県平均レベルを維持していますが、常に上回るよう、さらに学力を身に付ける必要があります。
- ・複数の情報から必要なものを取り出して説明したり、根拠を明確にして理由を記述したりする力をつける必要があります。

- ・家庭環境などを要因とした問題を抱える子どもが増加しており、学校内外における子どもたちへの支援が必要です。
- ・保幼小、小中、中高のそれぞれの連携は進んでいますが、さらに充実させる必要があります。
- ・児童生徒の教育環境の向上を図るため、一定規模の学習集団が必要であることについて、保護者をはじめとした市民の理解を深めることが必要です。
- ・「福井型コミュニティ・スクール」から、国が進める「コミュニティ・スクール」に転換する必要があります。
- ・小中学校の学校施設の老朽化への適切な対応が必要です。
- ・インターネットの利用による犯罪をはじめ、さまざまな犯罪に巻き込まれないよう子どもたちに教育するとともに、携帯端末との関わり方など青少年健全育成の環境を整備する必要があります。
- ・放課後子ども教室を利用する児童が増加する中、「地域の子どもは地域で育てる」との意識の下でさらに安全管理員を適切に配置し、子どもたちの安全で安心な遊び場や居場所を確保していく必要があります。
- ・小中学校の再編に伴い、各地区の放課後児童クラブや放課後子ども教室をそれぞれの地区に合わせた運営方法に変更する必要があります。
- ・学校図書館と連携し、子どもたちに質の高い図書の提供を行うとともに、家庭での読書の習慣化を促していく必要があります。

## 施 策

---

### 1 優しく賢くたくましい大野人を育てます

- ・ふるさと大野の未来を創造する力と、自己の生き方について考える力を育てるために、さまざまな学習や体験を充実します。
- ・情報活用能力や論理的思考力を育成するために、タブレット端末などのICT機器を効果的に活用します。
- ・安心して通える魅力ある学校をつくるために、いじめや不登校への対策を充実するとともに、障害や多様性を個性として受け入れる教育を推進します。
- ・家庭、学校、地域が一体となって青少年の安全確保と健全育成を行うための環境づくりを促進します。
- ・親が子育てについて考え、学ぶことのできる機会をつくとともに、親子が一緒に取り組み親子の絆を深めることができる活動を実施します。
- ・子どもたちに読書の楽しさを伝えるとともに、読書の習慣化を促すため、学校図書館との連携や、こども園や学校へ図書館司書や読み聞かせボランティアを派遣します。

### 2 児童生徒の教育環境を整えます

- ・未就学時から高等学校までをつなぐ教育の仕組みづくりに取り組みます。
- ・一定規模の学習集団による教育を実現するため、小中学校の再編を進めます。

### 3 地域と学校が連携して子どもの育ちを支えます

- ・家庭や地域、学校、公民館の連携による「コミュニティ・スクール」を推進します。
- ・放課後の居場所づくりを学校再編と一緒に検討します。
- ・心豊かな子どもたちを育成するため、地域による登下校での見守り活動や地域ならではの行事への参加、自然との触れ合いなど、さまざまな人たちと関わる機会をつくります。
- ・地域の伝統行事や伝統芸能、伝統料理などを末永く後世に伝承する活動を推進します。

---

## みんな（市民・団体・企業）ができること

- ・大野が大好きな大人になるため、子どもに臆することなく愛のひと声をかけ、子どもと共に学び続けます

## 成果指標

指標	内容	令和元年度 現状	令和7年度 目標	単位
「学校が楽しい」と回答する児童生徒の割合	児童生徒アンケートで「学校が楽しい」と回答する児童生徒の割合	小 94.0 中 89.0	小 95.5 中 91.5	%
子どもの生涯学習事業参加回数	18歳以下の子ども一人当たりの年間生涯学習事業参加回数（生涯学習センター、公民館、図書館主催）	1.408	1.430	回

## 関連する個別計画

- ・ 教育に関する大綱
- ・ 大野市小中学校再編計画
- ・ 大野市子ども・子育て支援事業計画
- ・ 結の故郷ふるさと教育推進計画
- ・ (仮称) 生涯学習推進計画
- ・ 大野市子ども読書活動推進計画
- ・ 大野市障害児福祉計画

## 3 : 健康・医療

### 目指す姿

市民が自身の体の健康づくりに取り組み、地域医療体制や感染症対策が整った環境で、健やかで幸せに暮らしています

### 現 状

- ・一人当たりの医療費は高い水準で推移しており、高齢化や医療の高度化により、今後も増加が見込まれます。
- ・大野市においては、循環器系の疾患や悪性新生物など生活習慣病に起因する疾患が多くなっており、病気の早期発見、早期治療のため、特定健診、がん検診、特定保健指導を実施しています。
- ・少子化や高齢化が進む中、住み慣れた地域で健やかで心豊かに生活が送れるよう、健康のまちづくりに取り組んでいます。
- ・民間事業者の専門的な知識を活用するなど効果的な受診勧奨に組み込み、特定健診の受診率は向上したものの、国が示す基準を満たしていません。
- ・世界的に感染が拡大している新型コロナウイルス感染症について、国や県では効率的に検査を実施し、患者の早期発見や早期治療につなげるようワクチンや治療薬の開発や検査体制の整備を進めています。
- ・大野市では、マスクの着用や換気の徹底などの「新しい生活様式」の周知や医療機関等へのマスク配布等の支援、市民への迅速な情報提供を行っています。

### 課 題

- ・市民一人一人が、自分自身の健康状態を把握するとともに、日頃から健康づくりに取り組むことができる環境づくりが重要であり、ライフステージに応じた切れ目のない健康づくりを支援していく必要があります。
- ・高齢者の心身の多様な課題に対し、きめ細かな支援を実施するため、高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施が必要です。
- ・かかりつけ医の普及啓発と、保健・医療・福祉サービス機関が連携した地域医療体制の充実が必要です。
- ・特定健診、がん検診の受診率、特定保健指導の実施率向上を図る必要があります。
- ・県や(一社)大野市医師会などと連携し、感染症に対する検査体制を整備することが必要です。
- ・市ホームページやSNSなどを活用した市民への正確で迅速な情報提供が必要です。

## 施 策

### 1 赤ちゃんからお年寄りまで、ライフステージに応じた切れ目のない健康づくりを支援します

- ・ヘルスウオーキングプログラムの実施や参加者のフォローアップ、健康食守フェスタの実施、ラジオ体操の普及啓発などを行い、健康づくりのための市民の意識付けや機運の醸成を行います。
- ・スポーツ教室の開催などを通して、市民のライフステージごとの興味、関心、目的に応じた運動やスポーツの機会を提供します。
- ・高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施を進めるため、国保のデータベースを活用し、高齢者の課題分析やハイリスク高齢者への個別支援、かかりつけ医や地域の医療関係団体と連携した地域医療の体制づくりを進めていきます。
- ・フレイル予防のため、普及啓発の担い手となる市民ボランティア（フレイルサポーター）の養成や、地区サロンや公民館などに出向いたフレイル予防啓発活動、元気づくり体操クラブ活動、健康プラスデーの実施など、楽しく運動を継続できる健康教育などを行っていきます。
- ・図書館事業の開催や地区サロン、公民館などに出向いたサービスを行い、読書の機会を提供します。

### 2 地域医療体制の充実を図ります

- ・特定健康診査による生活習慣病の早期発見、早期治療と特定保健指導による生活習慣病の重症化予防を推進します。

### 3 感染症等の予防や対策に取り組む体制を整えます

- ・迅速な感染症対策がとれるよう、県や（一社）大野市医師会などの関係機関と連携を強化します。
- ・必要に応じて、市民に対する予防接種ができるよう接種体制の整備を進めます。
- ・感染症などが発生した場合は、あらゆる媒体を活用し、市民へ迅速に情報提供を行います。

## みんな（市民・団体・企業）ができること

- ・ラジオ体操やウォーキングなど手軽な運動に取り組みます。
- ・塩分控え目や野菜をたっぷり摂るなど普段の食事に気を付けます。
- ・感染症対策に気を配った「新しい生活様式」を実践します。

## 成果指標

指標	内容	令和元年度 現状	令和7年度 目標	単位
特定健康診査対象者に対する受診者の割合	国民健康保険加入者で40～74歳の特定健康診査受診率	43.8	60	%
特定保健指導対象者に対する指導 修了者の割合	メタボリックシンドロームの該当者・予備群の人に対する保健指導実施率	31.4	60	%

## 関連する個別計画

- ・ 越前おおの健康づくり計画
- ・ 大野市国民健康保険特定健康診査等実施計画
- ・ 越前おおの食育推進計画
- ・ 大野市新型インフルエンザ等対策行動計画

## 4 : 地域福祉

### 目指す姿

市民は、お互いに人格と個性を尊重し、支え合い、助け合い、住み慣れた地域で安心して暮らしています

### 現 状

- ・ 少子化や高齢化の進展、単身世帯の増加、地縁・血縁や地域の繋がり希薄化による社会的孤立などの影響により、介護、障害、子ども、生活困窮などのさまざまな分野の課題が複合化し、単一の制度のみでは対応しきれなくなっています。
- ・ 国では、地域住民が地域の課題を「我が事」として共に支えあい、人や資源が世代や分野を超えて「丸ごと」つながり、共に地域を創っていく「地域共生社会」の実現に向けた体制整備を進めており、大野市では、地域住民が主体となり、お互いに支え合い助け合う地域づくりに取り組んでいます。
- ・ 結とぴあでは、保健・医療・福祉の関係部署が関係機関などと相互に情報共有を行い連携し、専門性を生かしたきめ細やかな相談支援を行っています。
- ・ 高齢者や障害のある人など支援が必要な人や、家族や身近に相談できる人がおらず社会的孤立に陥っている人などを専門的な支援に繋ぐため、民生委員・児童委員や福祉委員などの地域の相談役を中心に、身近な支援者が見守りや相談などの活動を行っています。

### 課 題

- ・ 複合的な生活課題を抱えた人を支援するためには、分野を超えて連携し、横断的かつ包括的に相談や支援を行う体制が求められており、誰もが気軽に相談できる相談窓口や包括的な支援体制の充実を図ることが必要です。
- ・ 地域福祉活動の担い手の発掘や養成、担い手を中心とした支え合い体制の構築が重要となるなか、民生委員・児童委員や福祉委員などの地域の担い手が不足する傾向にあるため、各種委員の連携強化や活動しやすい環境づくりに取り組む必要があります。
- ・ 高齢者や障害のある人が住み慣れた地域で安心して暮らしていくためには、誰もが相互に理解を深め尊重し「結の心」で支え合う意識を醸成することが重要です。
- ・ 元気な高齢者が、長年培った知識や経験、技術を生かすことができる機会や場所づくりが必要です。
- ・ 認知症や知的障害、精神障害などで判断能力が不十分な人が増加する一方、介護者や障害のある人を支えている保護者の高齢化が進んでおり、成年後見制度の普及啓発に取り組む必要があります。

## 施 策

---

### 1 地域共生社会の実現に向けて取り組みます

- ・ ボランティアやNPOの活動を促進します。
- ・ 民生委員・児童委員や福祉委員など、地域で活動する各種相談員の活動の活性化と連携強化を図ります。
- ・ 誰もが気軽に相談できる相談窓口や包括的な支援体制の充実を図ります。
- ・ ひきこもりなど複合的な生活課題を抱えた人を支援するため、地域で支える体制づくりを推進します。
- ・ 地域での生活を営む上で支援が必要な人を支えるため、地域の特性に応じた包括的な支援体制の整備を進め、「地域包括ケアシステム」の深化を図っていきます。
- ・ 成年後見制度の普及や活用促進に向けた取り組みを進めます。

### 2 高齢者が安心して生きがいを持って暮らせるよう支援します

- ・ 高齢者の介護や介護予防、健康増進のため、利用者のニーズや介護サービスの必要量を見込み、介護サービスの提供体制を整備するとともに、将来にわたって持続できるよう介護人材の確保に向けて取り組みます。
- ・ 隣近所の見守りや声かけ、移動支援、買物支援など、地域で暮らしていくための支え合いの仕組みづくりを推進します。
- ・ 高齢者が身近な場所で、自主的に交流でき、活躍できる通いの場を増やします。
- ・ 医療や介護が必要な状態になっても、適切な支援を受けることができるよう、医療と介護の連携と受け皿の整備を推進します。
- ・ (公社)大野市シルバー人材センターや老人クラブなどの活動を支援し、高齢者の活躍の場を創出します。

### 3 障害のある人が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう支援します

- ・ 障害者相談支援センターを中心とする相談窓口の充実や障害福祉サービスの充実など、支援体制の強化を図ります。
- ・ 障害のある人が、地域で自立した生活が営むことができるよう、地域活動への参加支援や就労支援に取り組みます。
- ・ 障害を理由とする差別の解消や虐待の防止を図り、障害や障害のある人に対する市民の理解を深める取り組みを進めます。
- ・ 発達障害のある子どもや気がかりのある子どもの早期発見、早期支援に努めます。

## みんな（市民・団体・企業）ができること

---

- ・ ボランティア活動に参加します。
- ・ 身の回りで困っている人がいたら手助けします。
- ・ 人生の最終段階に備えて、自分の考えを家族や親しい人に話し、整理して記録します。

## 成果指標

指標	内容	令和元年度 現状	令和7年度 目標	単位
ボランティア登録者数	ボランティアの登録者数	1,293	1,350	人
通いの場の設置数	65歳以上の高齢者が月1回以上活動実績がある通いの場の設置数	83	90	箇所
要介護認定率	大野市における要介護認定率	18.7	19.5以下	%
障害者相談支援センターの相談件数	福祉サービスの利用支援等の年間相談件数	3,001	3,200	件

## 関連する個別計画

- ・ 大野市地域福祉計画
- ・ 越前おおの高齢者福祉計画・介護保険事業計画
- ・ 大野市障害者計画
- ・ 大野市障害福祉計画
- ・ 大野市障害児福祉計画

## 5 : スポーツ

### 目指す姿

市民は、それぞれのライフステージにおいて、スポーツを楽しみながら豊かで充実した生活を送ることで健康が増進し、競技力も向上しています

### 現 状

- ・ 少子化や高齢化に対応した地域コミュニティの再生と活性化、健康づくりや高齢者の生きがいづくりの観点からも市民のスポーツへの期待は大きくなっています。
- ・ 2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会を契機として、国民のスポーツへの関心が高まっています。また、障害の有無や年齢、性別などを問わず、誰もがスポーツに親しむことのできる社会の実現が求められています。
- ・ 北陸新幹線福井・敦賀開業の機会を生かし、スポーツを通じた交流人口の拡大などによる地域活性化の推進役として、令和2年3月に「福井県スポーツまちづくり推進機構」が設立されました。
- ・ 今後、働き方改革が進むことで、働く人たちの日常生活におけるスポーツニーズがさらに多様化することが予想されます。
- ・ 少子化の影響により、スポーツ少年団の団員数が減少しています。また、学校においても子どもたちの入りたい部活動がなかったり、単独校でのチーム編成が難しくなっているなか、教員の働き方改革のための国の方針も相まって、部活動の在り方が大きな転換期を迎えています。

### 課 題

- ・ 市民のスポーツを通じた健康づくりを進めるため、より多くの市民に参加してもらえる事業の実施が必要です。
- ・ 国民体育大会、全国障害者スポーツ大会、インターハイのレガシーを生かし、大野市での開催競技がより市民の身近なものとなるよう普及に努める必要があります。
- ・ 障害のある人となない人が、一緒にスポーツを楽しむことのできる共生社会を実現する必要があります。
- ・ スポーツによる交流人口を拡大し、地域を活性化する必要があります。
- ・ 感染症のまん延など活動が制限された状況下においても、スポーツに触れ合えるような対策を講じていく必要があります。
- ・ 市民が安全で快適にスポーツ施設を利用できるように、適正な施設や設備の維持管理に努める必要があります。
- ・ 市民に誇りと喜び、夢と感動を与えるため、スポーツ競技力の向上を図る必要があります。
- ・ 持続的なスポーツ発展のため、市民やスポーツ団体の現状やニーズを把握し、的確な支援を行う必要があります。
- ・ スポーツ少年団や総合型地域スポーツクラブなどの活動の充実、トップアスリートの養成、学校部活動の民間との連携のため、優秀な指導者の確保と育成が必要です。

## 施策

### 1 スポーツを楽しむ取り組みを推進します

- ・名水マラソンをはじめとするスポーツイベントの充実を図ります。
- ・スポーツ教室などを開催し、誰もが親しめるスポーツ機会を提供して、市民の健康づくりを推進します。
- ・国民体育大会などの大野市での開催競技を普及するため、継続して教室等を開催します。
- ・スポーツを通じた共生社会を実現するため、障害者のスポーツ参加を推進します。
- ・交流人口の拡大を目指し、スポーツツーリズムを推進します。
- ・市民が継続してスポーツを実践するため、総合型地域スポーツクラブを支援します。
- ・感染症がまん延している場合などにおいても、オンラインを活用するなどして、市民がスポーツに親しめるように取り組みます。
- ・市民が安全で快適にスポーツ施設を利用できるよう、民間の補助制度などを活用しながらスポーツ施設の計画的な修繕を行います。

### 2 競技力の向上を支援します

- ・トップアスリートを養成するため、全国大会などで活躍できる選手などに支援します。
- ・レベルの高い技術に触れるための支援を行います。
- ・スポーツ団体が活性化するよう、課題や要望を把握し、的確な支援を行います。
- ・優秀な指導者を育成するため、指導者の資格取得を支援します。

### 3 子どものスポーツ活動の充実に取り組みます

- ・スポーツ少年団などを充実し、競技種目数を維持していくため、指導者の資格取得を支援するとともに、現状や課題の把握に努め、的確な支援を行います。
- ・スポーツ少年団、中学校ジュニアクラブや部活動、高校部活動との合同練習の機会を設けるなどし、小中高の連携を図ります。
- ・学校部活動の指導者の確保のため、民間の連携推進に努めます。

## みんな（市民・団体・企業）ができること

- ・年齢や体力に合わせてスポーツを楽しみます。
- ・スポーツをしている人を応援します。

## 成果指標

指標	内容	令和元年度 現状	令和7年度 目標	単位
スポーツ指導者公認資格の新規取得者数	スポーツ指導者公認資格の新取得者数の累計	—	40	人
市民1人当たりの体育施設利用回数	市民1人当たりの体育施設（スポーツ振興室所管）の利用回数	7.66	9	回/ 人

## 関連する個別計画

---

- ・ 大野市スポーツ推進計画
- ・ 教育に関する大綱

## 6：農業

### 目指す姿

農地の適切な管理と次世代技術を生かした農業の普及が進み、多様な担い手によって魅力ある農産物が生産され、活力ある農村が引き継がれています

### 現 状

- ・ 少子化や高齢化、若年層の農業や農山村への意識低下が進み、集落活動の維持が難しくなっています。
- ・ 農地や農業施設の更新については、負担金を出してまで実施したいと思う農家が少なくなっています。また、中山間地域等直接支払事業や多面的機能支払交付金事業による活動も、高齢化などにより実施が困難な集落も出てきています。
- ・ 耕作農地の分散や後継者不足など、経営規模拡大が限界となってきたとともに、農業用機械の更新費が負担となっています。
- ・ 電気柵の普及によりイノシシの被害防止は一定の効果が出ていますが、サルやシカの被害が増加しています。
- ・ 道の駅「越前おおの 荒島の郷」のオープンにより、農林産物などの新たな販路が加わります。
- ・ 内水面漁業では、九頭竜川・真名川水系の恵まれた河川環境を生かし、アユなど淡水魚の稚魚を放流し、県内外から多くの釣り客が訪れています。
- ・ 福井県の新ブランドである「ふくいサーモン」の稚魚は、大野市の養魚場で飼育されています。

### 課 題

- ・ 担い手や後継者不足による農地の荒廃や不耕作地の増加を防ぐため、スマート農業などによる省力化と、集落を超えた広域化や協業化を推進する必要があります。
- ・ 農地の担い手への集約と集積を行い、ほ場を大区画化し、効率的で安定した経営を図る必要があります。
- ・ 園芸作物の少量多品目の生産者の育成や、農家、非農家を問わず、誰もが農業に取り組む機会をつくり新たな生産者を確保することで、園芸作物の生産振興を図る必要があります。
- ・ 鳥獣被害は生産意欲の減退につながることから、さらなる対応が必要です。
- ・ 農林産物の安定した販売に向け、売れる作物の生産及び年間を通じた出荷への支援が必要です。
- ・ 大野市産のアユなどの淡水魚は、良質であるが知名度が低く、その価値を生かしていないので、産地としてのPRを実施する必要があります。

## 施 策

### 1 魅力ある農業経営を実現します

- ・地域農業を支える担い手が、安定した農業経営ができるよう支援します。
- ・新規就農者や後継者の確保と育成に取り組むとともに、受け入れ体制づくりを支援します。
- ・女性や高齢者など、誰もが生き生きと農業経営に参画できる環境を整備します。
- ・スマート農業やデジタル技術の活用による次世代農業を促進します。

### 2 特色ある越前おおの産農林水産物の生産や販売を振興します

- ・大野の気候や風土に合った、多様な農林産物の生産を促進します。
- ・農林水産物のブランド力の向上と販路拡大に取り組みます。
- ・道の駅「越前おおの 荒島の郷」や道の駅「九頭竜」での販売、ふるさと納税の返礼品としての活用など、多様な販売活動を促進します。
- ・園芸作物や特産作物を生産する農業者の育成と支援に取り組みます。
- ・アユなど淡水魚の稚魚の放流や養殖を促進します。

### 3 多様な人材の活躍による農山村の維持と活性化を目指します

- ・若者や女性、非農家による活動など農山村を守る多様な仕組みをつくります。
- ・各種支援制度を実施し、誰もが農業を学び、ふれあえる環境を整備します。
- ・電気柵や電気ネットを設置するなど、地域ぐるみの鳥獣害対策に対し支援します。

### 4 農地の適切な管理と有効利用を図ります

- ・農地の担い手への集約と集積を進めます。
- ・各種支援制度により、農地の保全管理に取り組みます。
- ・土地改良事業などにより、持続可能な農業基盤の整備に取り組みます。

## みんな（市民・団体・企業）ができること

- ・率先して地産地消に取り組みます。
- ・耕作していない農地を貸し出し、農業にチャレンジしやすい環境をつくります。

## 成果指標

指標	内容	令和元年度 現状	令和7年度 目標	単位
担い手への集積率	担い手が耕作している農地面積の割合	67.9	80	%
耕作放棄地の面積	毎年増加傾向にある耕作放棄地の発生抑制	3.0	3.6 以下	ha
道の駅年間来場者数	道の駅「越前おおの 荒島の郷」への年間来場者数	—	80	万人

## 関連する個別計画

---

- ・越前おおの型 食・農業・農村ビジョン
- ・大野市農業振興地域整備計画
- ・越前おおのブランド戦略

## 7：林業

### 目指す姿

持続的な林業が確立され、適切に管理された森林が多面的機能を発揮しています

### 現 状

- ・ 木材の低価格化や林業従事者の高齢化により、後継者が不足しています。
- ・ 森林所有者の山林への関心が低下しており、森林の適正な維持管理が行われず、境界も不明確な森林が増えてきていることから、間伐などの手入れが行き届かず荒廃した森林がみられます。
- ・ 森林経営管理法を踏まえ、森林環境譲与税が令和元年度から譲与され、森林整備や維持管理が行われていない民有林の経営管理などに、市独自の取組みができる仕組みが整いました。
- ・ 木質バイオマス発電所が安定して稼働しており、主燃料となる間伐材が計画以上に収集され、森林所有者への利益還元が図られており、森林資源の好循環が確立しつつあります。
- ・ 特用林産物生産者の高齢化により、後継者が不足しています。

### 課 題

- ・ 森林経営管理法による森林所有者への意向調査を行い、その結果を生かして間伐や再造林などの森林整備を進める必要があります。
- ・ 林業従事者の確保や育成と、さらなる造林コストの低減のため、先進技術による林業の効率化を図り、若者や女性に魅力ある産業にする必要があります。
- ・ 木材を建材などの資材として利用した後、最終段階では燃料として利用するカスケード利用の推進が必要です。
- ・ 特用林産物生産者の確保と、生産技術を伝承していくことが必要です。

## 施策

### 1 林産物の生産能力の向上を支援します

- ・高性能林業機械の導入支援や、林道や作業道の整備により、森林施業の効率化を支援します。
- ・特用林産物の生産振興、販路拡大を支援します。
- ・公共施設などへの木材利用を推進します。

### 2 山林を適切に管理します

- ・森林環境譲与税を活用して間伐を促進するとともに、航空レーザーやドローンなどの先進技術による山林のデータ化や山林境界の明確化を進め、林業の効率化を図ります。
- ・山林の適正な管理を進めるため、木質バイオマス発電所などでの間伐材の活用促進に向けた支援を行います。
- ・シカの食害やクマ剥ぎなどの鳥獣被害への対策を強化します。
- ・自然体験学習や環境教育などで、森林の多面的機能の普及や啓発を行います。
- ・水源涵養機能等の維持を図るため、森林の無秩序な開発を防止します。

### 3 林業従事者の確保と育成に取り組めます

- ・新規就業者の研修に対し補助を行うなど、林業従事者の育成を支援します。

## みんな（市民・団体・企業）ができること

- ・苗木育成の取り組みに参加します。
- ・鳥獣害被害を防止するため、山に実のなる木を植える活動に取り組めます。

## 成果指標

指標	内容	令和元年度 現状	令和7年度 目標	単位
林業作業士数の人数	林業作業士として農林水産大臣が登録した者	30	35	人

## 関連する個別計画

- ・大野市森林整備計画

## 8 : 商工業

### 目指す姿

中部縦貫自動車道の県内全線開通などにより人の交流や物流が拡大し、まちなかは、市民や観光客が集う魅力的な場所になるとともに、多くの企業が活気に満ちています

### 現 状

- ・ 経営者の高齢化が進み、後継者不足により廃業する店舗が出てきています。
- ・ まちなかの整備や季節ごとのイベントの開催などにより、10年前に比べ、まちなかへの観光入込客数が増加しました。
- ・ 商店街においては、空き家を活用した新規創業や既存店舗の改装などの取組みが見られます。
- ・ まちなかでの若者による新たなイベントが企画運営され、商店街の活性化につながる機運が見られます。
- ・ 中部縦貫自動車道県内全線開通や北陸新幹線福井・敦賀開業による商圏の拡大が見込まれています。
- ・ インターネットを活用した商品の情報発信や販路拡大の取組みやキャッシュレス化は、まだ十分に普及していません。
- ・ 地域経済は、電子・デバイス産業が牽引し、次いで金属産業、繊維産業が担っています。
- ・ 豪雨など頻発する自然災害や新型コロナウイルス感染症拡大、予測不能な事態が全国的に発生しており、生産体制などに影響を及ぼしています。

### 課 題

- ・ 経営者の高齢化や後継者不足による個店の廃業などによって、縮小する商業活動に対する支援が必要です。
- ・ 地域資源を生かした魅力ある商業活動を創造するとともに、大野市を訪れる入込客の滞在時間を延ばすなど、市内での消費額を増加させる取組みが必要です。
- ・ インターネットの活用などによる情報発信や販路拡大、キャッシュレス化を促進する取組みが必要です。
- ・ 創業や企業誘致によって市内事業所数の増加を図りながら、基幹産業技術を生かした経営革新や、時代に即した新たな産業分野への進出を促進することが必要です。
- ・ 大規模災害や予測不能な事態に備えた事業継続体制づくりを行うことが必要です。

## 施策

### 1 事業者の経営課題に対し総合的に支援します

- ・新たな店舗の創業や、事業承継を支援します。
- ・市民や観光客が手に取りたくなる大野ならではの商品づくりと、インターネットを活用した情報発信や販路拡大を支援します。
- ・飲食店での地元農林水産物を活用した大野ならではの食べ物の提供を促進します。
- ・キャッシュレス化やW i - F i 環境の整備を促進します。
- ・事業所の市内への立地や事業の拡大に対し支援するとともに、産業団地に企業を誘致します。
- ・国や県の支援施策を積極的に活用し、企業の高付加価値製品などの開発や製造の支援を行うとともに、A I（人工知能）やロボットなど先端技術の導入を促進します。
- ・企業の事業継続力強化を促進し、大規模災害などが頻繁に起こる時代に対応できるようにします。

### 2 まちなかの賑わいを創出します

- ・店舗や商店街などの創意工夫による販売促進、イベント、賑わいづくりの取り組みなどに支援します。
- ・市街地の空き家や空き店舗の活用による賑わいづくりに支援します。
- ・関係者と協議し、七間朝市の活性化に向けた支援を行います。

## みんな（市民・団体・企業）ができること

- ・地元のお店を積極的に利用します。

## 成果指標

指標	内容	令和元年度 現状	令和7年度 目標	単位
創業者数	市の支援策による創業累積件数	—	10	件
まちなかの観光入込客数	大野市を訪れる観光客の総数のうち、まちなかへの年間入込客数	82.9	125	万人

## 関連する個別計画

- ・越前おおのブランド戦略
- ・大野市認定創業支援等事業計画

## 9：観光業

### 目指す姿

県内外や国外から多くの観光客が大野市に訪れ、まちが賑わっています

### 現 状

- ・中部縦貫自動車道永平寺大野道路開通や北陸新幹線金沢開業など高速交通ネットワークが順次形成され、誘客拡大の絶好機を迎えています。
- ・「天空の城 越前大野城」のPRや「化石発掘体験センターHOROSSA！」などの新たな観光施設を整備してきたほか、民間事業者が「星空ハンモック」など地域資源を活用した観光体験メニューを提供するなど、観光の魅力向上や誘客推進への取り組みが進んでいます。
- ・30代から40代の女性を主なターゲットとした観光資源の磨き上げに取り組んでいます。
- ・これまで行政主導による観光施策を進めてきたことから、観光を強力に牽引する民間組織などが存在せず、ターゲットを絞った観光商品がなく、地域経済を潤すまでに至っていません。
- ・外国人観光客の受け入れ環境を整えるため、パンフレットの多言語化やフリーWi-Fiスポットの設置、トイレの洋式化などの整備に取り組んでいます。
- ・過去5年の観光入込客数は200万人前後で推移していますが、宿泊者数は観光入込客数の5%前後と少なく、滞在時間も短いため、1人当たりの観光消費額は低い水準となっています。

### 課 題

- ・市内の観光は日帰りが中心で、観光消費額が低いことから、着地型観光商品や土産品の開発など観光消費額を増加させる仕掛けづくりが必要です。
- ・ターゲットに合わせた観光資源の効果的なPRを行うとともに、個々の観光資源を線で繋げる仕掛けが必要です。
- ・外国人観光客の受け入れ環境を整え、誘客に向けたPRが必要です。
- ・北陸新幹線福井・敦賀開業を控え、公共交通により市内を訪れる観光客のために、二次交通の充実や宿泊施設の整備が必要です。
- ・老朽化している観光施設が多いため、施設の再編を行い、経費の効率化と施設の魅力向上を図る必要があります。
- ・観光による地域の「稼ぐ力」を引き出す取組みを牽引する舵取り役が必要です。

## 施 策

---

### 1 魅力ある地域資源を磨き上げ、観光資源として活用します

- ・歴史や文化、伝統、自然環境、食を利用した観光体験を継続して開発し磨き上げを行うとともに、新たな観光資源の掘り起こしを推進します。
- ・大野の自然環境や文化をはじめとするさまざまな資源を生かした観光を推進します。
- ・民間事業者と連携し、道の駅「越前おおの 荒島の郷」と道の駅「九頭竜」を活用して、アウトドアスポーツやレジャーを推進します。
- ・市民が企画するイベントへ支援するなどして、市民主体の観光を推進します。
- ・新たな土産品や食メニューの開発を支援します。
- ・既存の観光施設の再編を行い、経費の効率化を進めながら、施設の魅力向上を図ります。

### 2 観光客の来訪や満足度を高める取り組みを推進します

- ・リピーターを獲得するため、店舗や宿泊施設、観光施設の「おもてなし」の向上に取り組めます。
- ・特産品、名物が食べられる店舗や機会を充実します。
- ・道の駅「越前おおの 荒島の郷」道の駅「九頭竜」と市内の観光資源を繋ぐことによる市内での回遊性の向上や、近隣自治体と連携した周遊滞在型観光を推進します。
- ・パンフレットなどの多言語化やフリーWi-Fiスポットの整備、トイレの洋式化など、外国人観光客の受け入れ環境を整備します。
- ・新たな宿泊施設の創業を支援するとともに、ホテルなどの宿泊施設の誘致に取り組めます。
- ・観光による地域の「稼ぐ力」を向上させるため、観光DMO設立の可能性や観光協会の機能強化などについて検討し、実現に向けて取り組めます。

### 3 観光営業活動の強化と情報発信を充実します

- ・ターゲットに合わせた戦略的な情報発信を行います。
- ・旅行会社との商談や広域団体での出向宣伝、広告などのプロモーションの機会を活用し、営業や宣伝活動を行います。特に、中部縦貫自動車道県内全線開通を見据えた中京圏や、北陸新幹線福井・敦賀開業を見据えた首都圏での活動を強化します。

---

## みんな（市民・団体・企業）ができること

- ・一人一人がおもてなしの心で観光客に接します。

## 成果指標

指標	内容	令和元年度 現状	令和7年度 目標	単位
観光消費額	日帰り観光客1人当たりの消費額	2,945	5,000	円
宿泊者数	1年の宿泊者数(1月~12月)	86,100	130,000	人
観光入込客数	観光客の延べ人数(暦年)	199	330	万人
道の駅年間来場者数	道の駅「越前おおの 荒島の郷」への年間来場者数	—	80	万人

## 関連する個別計画

- ・越前おおの観光戦略ビジョン
- ・越前おおのブランド戦略

## 10：働く環境

### 目指す姿

新たな魅力ある企業の立地や市内企業の働きやすい環境整備により、若者や子育て世代をはじめ、市民が生き生きと働いています

### 現 状

- ・人口減少に加え、進学を機に市外で就職する若者が多く、人材の市外流出により人手不足となっています。
- ・仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）（※）が重視される傾向にあります。
- ・求人側と求職者側のニーズが一致しない雇用のミスマッチが続いています。
- ・新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、働き方が従来から変わってきています。

### 課 題

- ・UIターン就職を促進するためにも、若者に魅力ある企業を誘致し、雇用の場を創出することが求められています。
- ・多様な人材の確保が必要です。
- ・ワーク・ライフ・バランスの実現や、多様な働き方ができる職場環境づくりが求められています。

## 施 策

### 1 企業の魅力や生産性、労働環境の向上とともに、多様な人材の就業を支援します

- ・働く人の地元定着に繋げるため、誰もが働きやすい職場環境づくりを促進するとともに、市内企業の魅力を子ども達や就職を検討する若者へ発信します。
- ・多様な人材を確保するため、ハローワークや関係機関と連携しながら取り組みます。

### 2 企業誘致を進めるとともに新たな産業を育成します

- ・中部縦貫自動車道県内全線開通による福井県の東の玄関口としての立地特性を生かし、さまざまな分野の企業を対象に誘致活動を展開することで、産業団地に魅力ある企業を誘致します。
- ・新たな産業を創造するため、ICT関連企業の誘致を進めるとともに、起業家を育成します。

## みんな（市民・団体・企業）ができること

- ・ワーク・ライフ・バランスの実現に向けて、働きやすい環境づくりに取り組みます。
- ・子ども達に市内企業の魅力を伝え、地元就職への選択肢を広げます。

## 成果指標

指標	内容	令和元年度 現状	令和7年度 目標	単位
国・県の働き方改革関係制度認定企業数	国・県の働き方改革関係制度認定企業累計数	—	10	社
工場新設等に伴う雇用創出数	企業が大野市民を雇用した累計数	71	127	人

## 11：自然環境・ごみ

### 目指す姿

市民が誇る豊かで美しい自然環境が維持され、循環型社会が形成されています

### 現 状

- ・近年、地球温暖化が原因と思われる自然災害の発生が地域を問わず増加しており、平均気温上昇を抑える取り組みが世界的に求められています。
- ・河川や用排水路、道路、公園等の公共施設周辺は、地域住民が実施する清掃奉仕などにより環境が維持されていますが、高齢化が進む地域などでは活動の継続が困難な状況となっています。
- ・県が管理する河川については、「地域をつなぐ河川環境づくり推進事業」により地域住民の河川愛護思想が根付くよう取り組んでいます。
- ・公害防止のため監視体制を強化していますが、違法な野外焼却や不法投棄が後を絶ちません。
- ・1人1日当たりのごみ排出量が下げ止まり状態となっている中、国のプラスチック資源循環戦略に基づく脱プラスチックなど、さらなる廃棄物排出抑制が求められています。
- ・資源ごみのステーション収集により、大野市の資源化率は全国平均と比べ高水準を維持していますが、情報の電子化による出版物の減少や、資源ごみである容器包装の軽量化などにより、近年は下降傾向にあります。

### 課 題

- ・全世界で取り組まなければならない地球温暖化対策について、市民の意識を高める必要があります。
- ・高齢化が進む地域の草刈りや清掃活動に若い世代の参加意識を高めるほか、日常の中で取り組める環境美化活動についての啓発が必要です。
- ・違法な野外焼却や不法投棄に対する対策の継続が必要です。
- ・国や県と連携し、脱プラスチックに向けた取り組みを行う必要があります。
- ・ごみステーションから収集した燃やせるごみの中に、リサイクル可能な紙製容器包装が含まれていることが少なくないため、各種講座などによる紙ごみ分別促進や市民による資源ごみ回収に対する補助などを継続し、市民のリサイクル意識の向上を図る必要があります。
- ・食べ残しや消費期限や賞味期限が切れてしまった手つかずの未利用食品、過剰な野菜くずなど、食品ロスの削減に向けた周知啓発が必要です。
- ・ごみ処理に要する費用の削減に取り組む必要があります。

## 施 策

---

### 1 低炭素社会の実現を目指します

- ・水力発電など自然環境と開発が調和した再生可能エネルギーを促進します。
- ・県民運動「LOVE・アース・ふくい」を拡大し、地球温暖化などの気候変動に対応した生活様式への移行について普及啓発します。
- ・木質バイオマスなど地域資源を活用した持続可能な地域を目指します。

### 2 環境の美化と環境教育を推進します

- ・地域の豊かな自然を活用した体験型の環境教育や啓発活動を推進します。
- ・地域の草刈りや清掃活動などを促進するとともに、県と共同で行う「スポーツGOMI拾い大会」などの活動を通して、市民が楽しみながら参加できる環境美化活動を強化します。
- ・官民協働による環境パトロールにより、不法投棄の早期発見と早期撤去に努め、監視カメラ設置による再発防止など不法投棄対策を実施します。
- ・関係機関と連携し、河川や地下水などの水質検査を定期的実施します。

### 3 ごみの減量化・資源化を推進します

- ・市内スーパーなどと連携した資源ごみ回収や市民の集団回収など、官民協働により紙ごみ分別徹底によるリサイクルを促進します。
- ・飲食店などと協力し食品ロスの削減を促進します。
- ・マイバッグやマイボトル運動などの啓発により、脱プラスチックを促進します。
- ・ごみの減量やごみ処理費用の削減に取り組めます。

## みんな（市民・団体・企業）ができること

---

- ・楽しみながらごみの減量やごみ拾い、清掃活動などに取り組めます。
- ・河川や道端にごみを捨てない捨てさせない意識を持ちます。
- ・地球温暖化の現状を理解し、地球環境に配慮したエコライフに取り組めます。

## 成果指標

指標	内容	令和元年度 現状	令和7年度 目標	単位
水質基準を達成した河川の数	市が実施する 11 河川の水質検査結果において、環境基本計画で設定した水質基準を満たした河川数	11	11	河川
1 人 1 日当たりのごみの排出量	市民 1 人 1 日当たりのごみ排出量	950	※目標値は第三期環境基本計画（令和3 年度～12 年度）に定める	g/人 日
ごみの資源化率	ペットボトルや空缶、紙類などの分別収集や集団回収により一般廃棄物を資源化した率	21.9	同上	%

## 関連する個別計画

- ・ 大野市環境基本計画
- ・ 大野市水循環基本計画

## 12：水環境

### 目指す姿

豊かで清らかな水が市民などとの連携と協力によって守られ、全ての人が安全な水を利用できる、さらなる健全な水循環のまちとなっています

### 現 状

- ・地球温暖化により、降雪量の減少や局所的なゲリラ豪雨が増加しています。
- ・大野市では、地下水位観測や水質調査による地下水状況の監視を行い、地下水保全の取り組みを実施しています。
- ・地域の多様な主体の参画の下、湧水文化再生に向けた施策の展開や情報共有を図っています。
- ・大野市の水環境を象徴するイトヨの保護とその水環境の保全のため、本願清水イトヨの里を拠点に総合的な学習支援や啓発活動を行っています。
- ・御清水や本願清水、中野清水などの湧水を守るため、地域住民による湧水地の清掃活動が行われています。
- ・水に関する学習研究施設「越前おおの水のがっこう」を活用し、市民向け講座や子供向け講座を開催しています。
- ・降雪期に地下水を融雪のため利用する家庭や事業所などが見受けられます。
- ・大野市汚水処理施設整備構想に基づき、公共下水道をはじめとした汚水処理を進めています。
- ・水洗化率はわずかに上昇傾向にありますが、汚水処理に対する市民の意識が低く、公共下水道への加入や合併処理浄化槽への転換が進んでいません。

### 課 題

- ・地下水と地表水は、水循環において一連の流れの中でつながっていることから、一体的に捉えるべきものであり、これまで取り組んできた地下水保全の取り組みをさらに一歩進めて、水循環系全体の健全化に向けた取り組みが必要です。
- ・水循環の重要性についての理解と関心を深め認知度を向上させるため、幅広い世代を対象とした学習機会の創出や行事の開催などが必要です。
- ・これまでに蓄積した調査結果や成果について、資料やデータの整理集積を図り活用することが必要です。
- ・水への恩返し事業を通じて得られた成果を市民らに広く周知し、市民の水に対する自信と誇りの醸成を図ることが必要です。
- ・気候変動が水循環に与える影響の調査研究と適応策の検討が必要です。
- ・水環境の保全のため、イトヨが生息できる湧水地を保全していくことが必要です。
- ・健全な水循環を形成するため、汚水処理を進めることにより、生活雑排水による市内排水路の水質汚濁を改善し、九頭竜川の上流に住むものの責務を果たす必要があります。

## 施策

---

### 1 流域マネジメントを推進します

- ・ 森林や農地の保全、河川などの環境改善により、貯留・涵養機能を維持し向上します。
- ・ 水資源の保全と利用の調和を図るための指針を作成するなど、水資源の適正かつ有効な利用を促進します。
- ・ 水を活用した地域振興や水を通じた地域産品のブランド化など、健全な水循環を通じた地域活性化を推進します。

### 2 水循環に関わる人材の育成と水文化の継承を推進します

- ・ 「越前おおの水のがっこう」を活用した水に関する講座の開催や、小中学校への出張授業の実施など、健全な水循環に関する教育や人材育成、研究の深化を進めます。
- ・ 水に関する資料や水文化などの保存と継承と、新たな水文化の創出を進めます。
- ・ イトヨの保護を通じて環境教育を推進します。

### 3 気候変動や地下水障害への対応に取り組めます

- ・ 気候変動が水循環に与える影響の調査研究と適応策の検討を行います。
- ・ 地下水位の観測など地下水の監視を継続的に行い、地下水障害の防止と対策を進めます。

### 4 河川や地下水の水質保全に取り組めます

- ・ 計画的に公共下水道の整備を進め、加入を促進します。
- ・ 農業集落排水処理施設を適正に維持管理するとともに、効率的な施設運営を検討します。
- ・ 合併処理浄化槽の整備と適正な維持管理を促進します。
- ・ 河川や地下水などの水質検査を実施します。

## みんな（市民・団体・企業）ができること

---

- ・ 県内の河川流域の上流に住む者として責任を自覚します。
- ・ 節水に取り組めます。
- ・ 大切な森や農地を守ります。

## 成果指標

指標	内容	令和元年度 現状	令和7年度 目標	単位
保全目標水位に対する超過日数（過去10年の平均）	基準観測井（春日公園）における保全目標水位 5.5mを超過した日数の過去10年間の平均値	45	36	日
地下水質の水道法に定める飲料水水質適合基準との適合率	水質調査した井戸のうち、水道法に定める飲料水水質適合基準に適合した井戸の割合	100	100	%
水洗化率	処理区域内の水洗化率	44.1	52.4	%

## 関連する個別計画

- ・ 大野市水循環基本計画
- ・ 大野市汚水処理施設整備構想
- ・ 生活排水処理基本計画

## 13：生活環境

### 目指す姿

大野らしい景観が守られ、快適に暮らすことができる環境が整えられています

### 現 状

#### 【景観・公園】

- ・平成18年に景観行政団体となり大野市景観計画に基づく景観形成とまちづくりを積極的に進めてきましたが、住宅の郊外化や人口減少による空洞化が進み、まちなかの空き家が増えるなどまち並みが途切れた状態になっています。
- ・七間通りや寺町通り、石灯笼通りといった観光ルートにおいて、電柱や電線が景観を阻害しています。
- ・都市公園は、昭和40年代から50年代に整備された公園が半数以上を占め、施設の老朽化が進行しています。

#### 【住宅環境】

- ・住宅の確保に配慮が必要な高齢者や障害者に向けた低家賃低層階の住宅が少なく、ニーズが多いにも関わらず提供できない状態です。
- ・住宅の耐震化については、本市では地震が少なく、また、高齢世帯においては後継者がいないことや経済的な負担が大きいことから耐震改修工事に消極的であり耐震化が遅れています。

#### 【上下水道】

- ・水道については、計画的に事業を進めていますが、人口減少により料金収入が減少しています。
- ・公共下水道については計画的に整備を推進していますが、加入率は低迷しています。
- ・農業集落排水処理施設については、老朽化した施設の維持管理経費の増大と人口減少による料金収入の減少が見られます。

### 課 題

#### 【景観・公園】

- ・住宅の郊外化や空洞化が進む市街地においても住みやすいまちづくりが必要です。
- ・景観形成地区における景観向上の継続・促進や良好な景観を保全するための屋外広告物の改善とデザインコントロール、観光ルートにおける無電柱化が必要です。
- ・公園については、市の財政状況を踏まえ施設の適正化、長寿命化を図り、維持管理費を削減する必要があります。また、災害発生時の一時避難地としてのインフラ整備が必要です。

#### 【住宅環境】

- ・市営住宅の計画的な長寿命化と適切な管理が必要です。
- ・地震が少ない大野市において、住宅の耐震化の必要性について市民意識を高めることが必要です。

#### 【上下水道】

- ・水道事業については、効率的で持続可能な施設の維持管理や施設更新、料金改定、加入促進などによる安定した経営基盤が必要です。

- ・公共下水道事業については、令和12年度までに未普及地域の解消を図るため、計画的な整備を推進する必要があります。
- ・市民の汚水処理に対する意識を高めるため、加入促進を通じて下水道の重要性を啓発する必要があります。
- ・農業集落排水処理施設については、効率的で持続可能な施設の維持管理や施設更新、料金改定などによる安定した経営基盤が必要です。

## 施 策

---

### 1 景観に配慮したまちをつくります

- ・中部縦貫自動車道県内全線開通、北陸新幹線敦賀開業など社会情勢の変化等を見据え、大野市都市マスタープランを改訂し、新たに必要とされる土地利用の誘導や都市施設整備などによるコンパクト・プラス・ネットワークのまちづくりを進めます。
- ・市街地への転入者などに対して、住宅取得や家賃の助成などの居住支援を行います。
- ・景観形成地区（3地区）では、重点的に町家などの外観修景に補助し、住民とともにまちづくりを推進し、まちなかの景観保全と形成を行います。
- ・屋外広告物に対する指導の徹底や助言を行い、不適格となる屋外広告物の改善や除却に対して経費の一部を助成します。
- ・観光ルートなどの無電柱化を推進します。
- ・地域の方々と話し合いながら都市公園施設の適正化、長寿命化を推進します。また、災害に備えたインフラ整備を推進します。

### 2 安全で快適な住宅環境を整備します

- ・生活援助などのサービスが付いた高齢者向けの地域優良賃貸住宅を供給する民間事業者に対し、家賃低廉化に要する経費の一部を助成し、快適な住環境の確保に支援します。
- ・住宅の耐震診断や耐震改修、ブロック塀の除却などへの支援策を充実させるとともに、耐震化の重要性や支援策を市民に伝え、安全な住環境整備を促します。
- ・中挾団地や国時団地の長寿命化に向けた施設・設備の改善を計画的に行います。

### 3 上下水道基盤を整備し適切な維持管理を行います

- ・水道事業については、施設規模を適正化し、老朽化した施設について計画的に更新します。
- ・公共下水道については、整備を継続し、未普及地を解消するとともに供用開始区域における加入を促進します。
- ・農業集落排水処理施設については、効率的で持続可能な施設の維持管理や施設の更新を行います。
- ・汚水処理施設については、人口減少社会に対応した施設機能を維持するため、共同化の検討を行います。

## みんな（市民・団体・企業）ができること

---

- ・住宅などの安全性や耐震性などに気を配ります。
- ・景観づくりに参加します。

## 成果指標

指標	内容	令和元年度 現状	令和7年度 目標	単位
住宅の耐震化率	人が居住している住宅数に対する耐震性を有する住宅数の割合	71.9	※今年度末改訂の耐震改修促進計画の目標	%
上水道有収率	給水する水量と料金として収入のあった水量との比率	70	73	%

## 関連する個別計画

- ・ 大野市立地適正化計画
- ・ 大野市都市マスタープラン
- ・ 大野市景観計画
- ・ 大野市建築物耐震改修促進計画
- ・ 大野市公営住宅等長寿命化計画
- ・ 大野市営水道事業基本計画
- ・ 大野市汚水処理施設整備構想
- ・ 大野市公共下水道基本計画
- ・ 生活排水処理基本計画
- ・ 公営企業の経営戦略

## 14：消防・減災

### 目指す姿

災害に強い強靱なまちづくりが進み、緊急時の情報伝達体制や消防や防災の施設と設備の体制整備が充実しています

### 現 状

- ・ 気候変動により、全国では大雨による河川の氾濫や土砂災害が多発しています。また、近年の新型コロナウイルスの感染拡大が避難所の運営体制に影響を及ぼしています。
- ・ 市内の赤根川、清滝川の河川改修事業が進んでいません。
- ・ 災害時に備え、管路のループ化や拠点避難所などへの上水道整備、管路の耐震化など、計画的に施設整備や改良を行っています。
- ・ 消防水利の不便箇所を解消するため、耐震性防火水槽を計画的に整備しています。
- ・ 消防体制の強化を図るため、消防車両を計画的に更新整備しています。
- ・ 消防緊急通信指令システムの適正な維持管理により、災害状況の早期把握、消防活動への情報伝達が迅速に行われ、情報支援体制が確立されています。
- ・ 災害発生時に迅速かつ的確に消防活動が行えるよう、消防・救急体制が確立されています。

### 課 題

- ・ 緊急時の情報伝達の強化や災害時の資機材の備蓄を整備する必要があります。
- ・ 市街地における耐震性防火水槽の設置用地を確保する必要があります。
- ・ 消防車両の適正な維持管理と、老朽化した消防車両の計画的な更新整備を進める必要があります。
- ・ 防災の観点からも赤根川、清滝川の河川改修が必要です。
- ・ 土砂災害対策事業を促進する必要があります。
- ・ 災害により発生する災害廃棄物の処理を適正かつ迅速に行い、市民の生活環境の保全と速やかな復旧と復興を果たすため、県の計画との整合性を図りながら災害廃棄物処理計画を策定する必要があります。

## 施策

### 1 災害に備えた体制を整備します

- ・緊急時にすぐに初動体制がとれるよう、市民や関係機関への情報伝達体制の充実を図ります。
- ・災害時の資機材や避難所の設備などについては、感染症対策を考慮した上で整備します。
- ・赤根川の河川改修について、早期に事業着手するよう県に要望していきます。
- ・清滝川の河川改修や河川の浚渫など、総合的な治水対策を県に要望していきます。
- ・土砂災害対策の推進を県へ要望していきます。
- ・水道の基幹施設の更新と耐震化を計画的に進めます。
- ・災害廃棄物処理計画を策定し、大規模災害発生時の災害廃棄物を適正に処理します。

### 2 消防、救急体制を強化します

- ・消防水利対策として、確実な水源となる耐震性防火水槽の整備を進めます。
- ・各種災害に対応するため、消防車両の更新整備を進めます。
- ・消防活動の根幹となる消防緊急通信指令システムを適正に維持管理します。
- ・高度な知識や技術を習得するため、職員を救急救命士新規養成や指導救命士養成研修、各種教育研修に派遣します。
- ・応急手当や予防救急を含めた市民に対する普通救命講習を推進します。

## みんな（市民・団体・企業）ができること

- ・総合防災マップの把握や防災メール、アプリの登録をし、災害に備えます。

## 成果指標

指標	内容	令和元年度 現状	令和7年度 目標	単位
消防水利の充足率	消防水利が足りているエリアの割合	58.4	65	%
防災メール登録者数	防災メール登録者数（累計）	1,471	3,000	人
普通救命講習の受講率	生産年齢人口に対する普通救命受講者の割合	37	40.0	%

## 関連する個別計画

- ・大野市国土強靱化地域計画
- ・大野市地域防災計画
- ・大野市水防計画

## 15：道路

### 目指す姿

安全で安心な道路が生活や産業の基盤として機能し、高規格幹線道路などの広域的なネットワークが整備され、通勤圏や市場の拡大、交流人口の増加につながっています

### 現 状

- ・中部縦貫自動車道永平寺大野道路が平成29年7月に全線開通しました。
- ・大野油坂道路の大野IC～和泉IC（仮称）間が令和4年度に開通する見通しとなり、着実に工事が進められているとともに、和泉・油坂区間も早期開通に向けて工事が進められています。
- ・国道158号境寺・計石バイパスは、事業用地の取得が進められている中、用地取得が完了した箇所では工事に着手しています。
- ・市内の中挾から中保までを結ぶ一般県道皿谷大野線は、令和2年度に事業化され、令和10年度完成予定です。
- ・全国で児童や未就学児らが死傷する痛ましい交通事故が起こり、通学路や園外活動路（散歩道）の安全対策が望まれています。
- ・橋梁や舗装、消雪施設などの老朽化が進んでいます。
- ・除雪業において、担い手不足や除雪機械オペレーターの不足が顕在化しています。降積雪量が予測困難な状況のなか、安定した除雪業務収入が見込めず、除雪機械の計画的更新や除雪機械オペレーターの安定雇用が困難な状況です。

### 課 題

- ・中部縦貫自動車道の早期県内全線開通に向けて、整備の促進と関係機関の予算確保が必要です。
- ・国道158号境寺・計石バイパスは、通勤や物流、防災、救急救命のうえで重要な道路であるため、事業用地の速やかな取得と、着実に整備を促進することが重要です。
- ・子ども達が安全に通学や活動ができるように、通学路や園外活動路の安全確保が必要です。
- ・橋梁や舗装、消雪施設などの更新に係る費用の増大が懸念されます。
- ・市民の健康づくりや観光客のまち歩き、低炭素社会への実現のためにも、歩きたくなる道路空間を創出する必要があります。
- ・冬期間の安全で安心な道路交通の確保のため、維持可能な道路除雪体制の構築が必要です。

## 施策

### 1 幹線道路等の整備を促進します

- ・中部縦貫自動車道大野油坂道路の大野 I C～和泉 I C（仮称）間の令和 4 年度の開通と和泉・油坂区間の早期開通に向けた予算確保について、継続して関係機関に強く要望していきます。
- ・国道 158 号境寺・計石バイパスの早期全線開通に向け、関係機関と連携し強く要望していきます。
- ・一般県道皿谷大野線が早期に完成するよう、県に要望していきます。

### 2 雪や災害に強い生活道路を整備・維持します

- ・橋梁や舗装、消雪施設などの長寿命化を図り、財政負担の軽減と平準化を行います。
- ・通学路や園外活動路などの安全を確保し、街路樹の維持管理を行います。
- ・除雪車運行管理（GPS）システムを導入するとともに、自動運転などの除雪車の高度化に関する先進情報を収集します。
- ・除雪業務への異業種企業などの参入を促進します。
- ・除雪業務が維持できるよう除雪業者を支援します。

### 3 健康づくりや低炭素社会の実現などに向けて取り組みます

- ・歩行者が歩きやすい道路空間を創出します。
- ・自転車を活用したまちづくりを推進します。

## みんな（市民・団体・企業）ができること

- ・道路の草取りや除雪、側溝の泥上げに協力します。
- ・徒歩や自転車による移動を心がけます。

## 成果指標

指標	内容	令和元年度 現状	令和 7 年度 目標	単位
補修橋梁数	令和元年度以降の橋梁補修数（累計）	15	59	橋
消雪施設補修箇所数	令和元年度に策定した大野市消雪施設修繕計画（R2～R6）に基づき実施する補修件数（累計）	0	6	箇所

## 関連する個別計画

- ・大野市国土強靱化地域計画
- ・大野市雪害対策計画
- ・大野市自転車を活用したまちづくり計画

## 16：公共交通

### 目指す姿

子どもからお年寄りまでが利用しやすい公共交通が維持されています

### 現 状

- ・通勤や通学はもとより、市民の通院や買い物などの日常生活における移動手段として必要不可欠な公共交通を維持するため、JR越美北線の利用促進や広域路線バスの運行支援に加え、市営バスやまちなか循環バス、乗合タクシーを運行しています。
- ・少子化や人口減少の進行、さらには新型コロナウイルス感染症の影響により、各公共交通機関の利用者は減少しています。
- ・運転免許自主返納者は増加傾向にあります。
- ・北陸新幹線福井・敦賀開業や中部縦貫自動車道県内全線開通に向けた整備が進められているとともに、令和3年度早期に道の駅「越前おおの 荒島の郷」が開業します。

### 課 題

- ・利用者が減少し続け、公共交通の運行経費が増大する一方で、厳しい財政状況が続くことが予想される中、将来にわたって持続可能な公共交通を実現する必要があります。
- ・北陸新幹線福井・敦賀開業や中部縦貫自動車道県内全線開通、人口減少社会に対応した新たな時代の地域交通を検討する必要があります。

## 施策

### 1 公共交通の活用・維持を推進します

- ・ JR越美北線の利用促進を図るため、定期券、回数券の購入に対し助成します。
- ・ 「越美北線と乗合バスに乗る運動を進める会」と連携し、市民がJR越美北線を日常的に利用するきっかけとなるようなイベントなどを実施します。
- ・ 広域路線バスへの支援を行います。
- ・ 市営バスやまちなか循環バス、乗り合いタクシーの運行効果を継続的に検証し、より利用しやすい公共交通へと見直しを図ります。

### 2 北陸新幹線福井・敦賀開業や中部縦貫自動車道県内全線開通、人口減少社会を見据え、地域交通のあり方を検討します

- ・ 他市町や各交通事業者と連携してMaaS※の導入を検討します。
- ・ 首都圏や中京圏をターゲットとした新たな周遊ルートの開発を進めます。
- ・ 人口減少社会や利用者のニーズに合わせた運行方式を検討し、持続可能な交通体系を目指します。

※出発地から目的地までの移動ニーズに対して最適な移動手段を切れ目なく一つのアプリで提供するなど、移動を単なる手段としてではなく、利用者にとって一元的なサービスとして捉える概念

## みんな（市民・団体・企業）ができること

- ・ 公共交通機関を利用し、支えます。
- ・ 駅やバス停、沿線の美化活動に参加します。

## 成果指標

指標	内容	令和元年度 現状	令和7年度 目標	単位
市内公共交通（まちなか循環バス、乗合タクシー、市営バス、京福バス大矢戸線）の年間乗客数	大野市内バスの年間乗客数	24,674	30,000	人
広域路線バス（京福バス）の年間乗客数	広域路線バスの年間乗客数	205,329	225,000	人
JR越美北線（全駅）の年間乗客数	JR越美北線の年間乗客数	336,307	346,800	人

## 関連する個別計画

- ・ 大野市地域公共交通網形成計画

## 17 : ひと・地域

### 目指す姿

住民自らが地域づくりに主体的に取り組み、地域が活性化しています

### 現 状

- ・生活様式と価値観の多様化などにより、年々地域の連帯感が希薄になってきており、自治会などの活動に参加する人が減っています。
- ・核家族化や地域のつながりの希薄化により、子育ての知恵や経験を家族や地域で共有する機会が少なくなっています。
- ・自治会や団体においては、担い手の減少や高齢化などにより活動力が低下し、存続そのものが危ぶまれています。
- ・地域の活性化や課題解決、住民同士の世代を超えた交流を進める事業に支援しています。
- ・高齢者を地域で支える仕組みをつくるため、生活支援体制整備事業が進められています。
- ・公民館は、災害時の避難施設の機能や現地対策の拠点となる機能なども有しています。
- ・近年、図書館は本を借りるための目的だけではなく、人との出会いやふれあいの場として、さまざまな年齢層の市民が利用しています。
- ・男女共同参画の精神と人権を尊重する心を育て、性別に関わりなく誰もが輝くことのできる社会の実現を目指して、地域団体と連携しながら、市民への啓発活動や学習活動を行っています。

### 課 題

- ・人口減少や少子化、高齢化により、社会奉仕作業や祭りなどの地域行事の継続が困難な自治会が増加しているため、地域の機能を維持し、又は高めるために、地域の活動や仕組みを検討する必要があります。
- ・人や地域のつながりを大切にしながら、地域の関係団体との協働により、若者や女性など多様な人材を確保し、活力のある地域を次世代につなげていくことが必要です。
- ・地域ぐるみの活動や世代間交流を促し、地域全体で子どもを育てる活動や高齢者の見守り活動を進めることが必要です。
- ・公民館は、社会教育施設としてだけでなく、地域の課題解決に向けた拠点としての機能が必要です。
- ・図書館は世代を超えて交流ができる事業を実施するとともに、幅広い年齢層に応じた図書の実を図る必要があります。
- ・性別による固定された役割意識や社会慣行が未だに残されているため、男女が対等に生きる意識と社会環境づくりが必要です。

## 施策

---

### 1 地域を担う人づくりを推進します

- ・若者や女性をはじめ、より多くの人たちの生涯学習や地域活動への参加を促し、地域に必要な人材を育成します。
- ・地域の活性化や地域の課題解決、住民の世代間交流などを進める事業を応援する交付金事業に取り組みます。
- ・住民主体の地域づくりを可能にするための地域運営組織を立ち上げ、暮らしを支える事業などの実施により、地域住民の生きがいづくりに取り組みます。
- ・生涯にわたって、時代に即した学習が行えるよう、生涯学習センターや公民館、図書館などが一体となって、情報発信や学習の支援を実施します。
- ・大野市男女共同参画プランや大野市人権施策基本方針に基づき、市民への啓発活動や学習活動などを行い、男女共同参画の社会を推進し、人権を尊重する人づくりに取り組みます。

### 2 地域での交流を深め、支え合いを広げます

- ・公民館の行事や講座、地域団体の活動を通し、世代間交流を図ります。
- ・地域住民と関係団体が協働し、地域で子どもを育て、高齢者を見守る体制をつくります。
- ・地域内での交流だけでなく、地域間や近隣市町と交流する機会を創出します。

### 3 地域住民が利用しやすい活動拠点をつくります

- ・地域づくりや生涯学習の拠点として、住民主体の地域づくりを可能にするための公民館になるよう公民館の利用方法を検討します。
- ・働く世代や子育て世代も公民館を利用できるよう運営方法を工夫し、地域住民が気軽に集うことができる身近な公民館をつくります。
- ・身近な地域コミュニティ活動の拠点である各集落の集会施設の整備支援を行い、コミュニティ活動の拠点確保を進めます。

## みんな（市民・団体・企業）ができること

---

- ・地域の活動に参加し、自分が楽しんでいる姿を見てもらいます。
- ・近所で日常的な声掛けを行います。

## 成果指標

指標	内容	令和元年度 現状	令和7年度 目標	単位
公民館利用回数	市民一人当たりの年間公民館利用回数（他所で行った公民館事業参加者数を含む）	3.61	3.66	回
図書館利用回数	市民1人当たりの年間図書館利用回数	2.98	3.2	回
地域運営組織の結成数	令和4年度以降に地域運営組織が結成された組織数（累計）	—	9	組織

## 関連する個別計画

- ・教育に関する大綱
- ・結の故郷ふるさと教育推進計画
- ・（仮称）生涯学習推進計画

## 18 : 防災力・防犯力

### 目指す姿

地域の防災力・防犯力が高まり、災害や事故に備えた体制ができています

### 現 状

- ・異常気象により、全国では大雨による河川の氾濫や土砂災害が多発しています。また、近年の感染症拡大が避難所の運営体制に影響を及ぼしています。
- ・消防団員の高齢化や減少傾向にある中においても、各種災害に対応できるよう、機材の整備や教育訓練の充実に努めています。
- ・地域防災力の強化ときめ細やかな災害対応の充実を図るため、平成26年に全国に先駆けて、100人体制の女性消防団を結成しました。
- ・大野市における自主防災組織の結成率は、令和元年度末で96.6%となっています。
- ・犯罪や事故を未然に抑止するために、防犯隊や安全で安心なまちづくり推進会議による夜間の防犯パトロールや啓発活動を実施しています。
- ・市民の交通安全意識の向上を図っていますが、高齢者が当事者となる事故の割合が高く、シートベルト装着義務違反者の割合が県内市町の中でも高くなっています。
- ・スマートフォンの利用が幅広い年齢層に普及しつつある中で、情報通信に関わる消費者相談が増加しているほか、特殊詐欺などの被害や、はがきによる架空請求の相談も依然として多くなっています。
- ・人口減少や高齢化の進行により管理不全な空き家が増加し、所有者などに適正管理を促すものの解決が困難な状態です。

### 課 題

- ・自然災害や犯罪、事故などから市民の生命と財産を守るため、地域においても防災力を強化する必要があります。
- ・感染症対策に対応した災害時の連携体制や避難所を整備するとともに、各自主防災組織や各種団体などで感染対策を講じた訓練を実施する必要があります。
- ・個人情報を提供する抵抗感などから避難支援プランの作成が進んでいないため、地域住民や要支援者の意識を高める必要があります。
- ・空き家対策について、所有者や管理者の当事者意識を高め、空き家の発生を抑制するとともに、管理不全な空き家については、売却や譲渡、解体などの手続きや処理を促す必要があります。
- ・犯罪や事故を抑止するための取り組みを継続していく必要があります。
- ・横断中の歩行者の保護や無謀運転（飲酒運転、あおり運転等）の防止など、運転マナー向上のための啓発が必要です。
- ・消費者教育は、児童や若年層、高齢者などあらゆる年代に必要です。

## 施策

### 1 地域における消防・防災力の充実と強化を図ります

- ・自主防災組織の防災訓練などを通じ、消防団と自主防災組織との繋がりや連携を強化します。
- ・総合防災マップを周知するとともに、地域での共助により要支援者を安全に避難誘導するため避難支援プランの作成を促進します。
- ・感染症対策を講じた避難訓練を実施します。
- ・女性消防団員の優しさやきめ細かさを生かし、高齢者世帯への防火訪問など、地域に密着した活動を行います。

### 2 犯罪や事故を防止します

- ・防犯隊や安全で安心なまちづくり推進会議による夜間の防犯パトロールや啓発活動を継続して行います。
- ・消費者被害に遭わないよう、学校や地区、団体などに対し啓発活動を行います。
- ・幼児や児童、高齢者を対象にした交通安全教室や講座などを充実します。
- ・大野市交通指導員による街頭啓発や交通安全パトロールを引き続き実施します。

### 3 空家等対策を推進します

- ・土地や建物の所有者に対し、空き家の発生抑止と適正な管理指導を徹底します。
- ・民間事業者と連携し、空き家の売却や譲渡、解体などを促進します。

## みんな（市民・団体・企業）ができること

- ・災害に備え、備蓄品の準備や避難場所の確認を行い、地域の防災訓練に参加します。
- ・防犯に対する意識を高め、住居や自動車、自転車の施錠や近所への声かけなどを行います。
- ・正しい交通マナーを実践します。

## 成果指標

指標	内容	令和元年度 現状	令和7年度 目標	単位
自主防災組織の活動	結成した自主防災組織の活動割合	20 (35/171)	70 (120/171)	%
総合防災マップ説明会の開催	総合防災マップ説明会の開催地区数	2 (5/212)	100 (212/212)	%
刑法犯認知件数	市内の刑法犯年間件数	77	100 以下	件
市内の空き家の割合	総住宅数のうち空き家（その他）の割合	9.2	9.2 未満	%

## 関連する個別計画

---

- ・ 大野市地域防災計画
- ・ 大野市避難行動要支援者の避難支援プラン作成計画
- ・ 越前おおの空家等対策計画

## 19 : 文化芸術

### 目指す姿

市民が文化や芸術に親しみ、文化財や伝統文化の継承、文化の振興がなされています

### 現 状

- ・文化会館は、空調や舞台照明などの設備の経年劣化が著しく進んでいるとともに、耐震性の問題も指摘されています。
- ・市民が所有する優れた絵画などを活用するとともに、イベントなどを通して大野市にゆかりのある芸術家に触れる機会を創出しています。
- ・市美点や文化祭の実施、市民が行う文化活動への支援などを通して、人材育成と文化振興を図っています。
- ・市民の中で、文化財や伝統文化、歴史を地域の魅力として利活用しようとする動きが活発化しています。
- ・伝統文化や文化財の担い手が減少しており、保存継承が困難になりつつあります。

### 課 題

- ・文化芸術を振興する拠点の整備が必要です。
- ・市民の文化活動の底辺を拡大するために、文化芸術に触れる機会の充実が必要です。
- ・伝統文化の継承や文化財の維持管理のための取り組みが必要です。
- ・国内外から注目されている大野市の地質や化石をさらに多くの方に知ってもらうため、関係機関と協力し、調査研究とその保護に向けた取り組みが必要です。

## 施 策

### 1 文化芸術の振興と継承を推進します

- ・さらなる文化水準の向上を目指し、文化活動の拠点として、新たな文化会館の整備について検討を進めます。
- ・市民が気軽に参加し、文化芸術に触れることのできる機会を創出します。
- ・市民の文化芸術活動への支援を引き続き行い、文化芸術の振興を推進します。
- ・市内に所在する国・県・市指定などの文化財を、良好な状態で後世に伝えるため、所有者や管理者の負担軽減を図ります
- ・「大野市文化財保存活用地域計画」を策定し、計画に基づいた文化財の保存と活用を推進します。

### 2 文化・自然遺産を保護し活用します

- ・文化財を保存継承するために、新たな文化財の発掘に努め、指定の文化財などの増加を図ります。
- ・化石をはじめとする自然遺産の保護と活用のため、県の研究機関と協力して、調査研究と活用を進めます。

### 3 歴史や文化を情報発信します

- ・博物館において展示や講座、講演会などを開催し、郷土の成り立ちや文化財、伝統文化に対する市民の理解を深めます。

## みんな（市民・団体・企業）ができること

- ・一人一人が大野自慢を持ちます。
- ・市外の人にも祭りや伝統文化を楽しんでもらえるよう働き掛けます。

## 成果指標

指標	内容	令和元年度 現状	令和7年度 目標	単位
公演などの参加人数の割合	人口に対する市が主催および支援する文化公演の年間参加人数の割合	37.5	45.0	%
博物館等における企画展や講座開催数	博物館等における企画展や講座開催数	3	5	回

## 関連する個別計画

大野市文化会館整備基本構想

大野市文化会館整備基本計画

大野市文化財保存活用地域計画

## 20：移住定住

### 目指す姿

「大野に住みたい、住み続けたい」という人が増え、地域においても移住者を受け入れる環境が整っています

### 現 状

- ・市役所内に、仕事や福祉、住宅などの関係者が集まった越前おおのIJUサポートチーム会議を構築し、移住希望者の情報共有や、きめ細かなサポートを行っています。
- ・農作業体験や先輩移住者との交流、お試し暮らしなど、移住希望者の要望に添った移住体験を実施しています。
- ・移住定住サイト「オオノグラシサイト」で市の移住定住に関する情報発信を発信し、年間約3万件の閲覧があります。
- ・新型コロナウイルス感染症の拡大により、都市部への人口集中の脆弱性が改めて顕在化し、地方回帰の関心が高まっており、内閣府が令和2年5月下旬から6月上旬に実施した調査においても、東京都23区に暮らす20代の35.4%が地方移住への関心が「高くなった」「やや高くなった」と回答しています。
- ・人口減少が進む中、定住促進に向けて住宅取得及びリフォームに対し助成しています。
- ・新築住宅に対する助成については需要があるものの、空き家の取得及びリフォームに対する助成件数は年々減少傾向にあります。

### 課 題

- ・新型コロナウイルス感染症の拡大により、都市部への人口集中の脆弱性が改めて顕在化し、地方回帰の関心が高まっているが、本市への波及は低く、都市部在住者に本市への移住に関心を持ってもらえる情報発信が課題です。
- ・人口減少により空き家物件の数は増えていますが、それに比べて空き家情報バンクへの登録物件は少なく、制度の周知が課題です。
- ・定住促進に向け、優良な空き家は中古住宅として効果的な利活用を促す必要があります。
- ・全国的に移住者と住民との交流がうまくいかず、定住につながらなかったケースが多く見受けられることから、移住後のサポートを行う必要があります。

## 施策

### 1 住まいや仕事の確保を支援します

- ・UIターンを希望する人に対し、きめ細やかな相談体制を確立します。
- ・地元民間事業者などと連携し、有効活用できる空き家物件の掘り起こしと空き家情報バンクへの登録を促進することで、空き家の利活用を図ります。
- ・移住や定住希望者が居住するために必要となる住宅取得やリフォームに対して支援します。

### 2 地域での受け入れ環境を整えます

- ・集落が行う移住者を受け入れる体験会や交流会に対する支援を行います。
- ・移住後のサポートや地域住民との出会いの場の創出を図るため交流会を開催し、情報交換の場を提供します。
- ・大野市で地域おこし協力隊として活動してきた隊員が定着できるようサポートを行います。

### 3 大野の魅力を伝えます

- ・高校生に大野市のLINE登録を推奨し、大野へかえろうと思ってもらえるような情報や県内の企業情報などをLINEを活用して発信し、大野市への定住を促進します。
- ・都市部在住者が、「新しい生活様式」に添った大野市での楽しい生活がイメージできるよう情報発信を行うとともに、大野市に実際に来て、大野の良さを体験できるようメニューの充実を図ります。
- ・県や他市町と連携し、都市圏で大野市の魅力や移住定住施策を情報発信するとともに、オンラインを活用した相談体制も整え、きめ細やかなサポートを行います。

## みんな（市民・団体・企業）ができること

- ・市外から来られた人を「結の心」で受け入れて、お互いを知る機会を作ります。
- ・大学などに進学した家族に、地元企業の魅力や暮らしやすさを発信します。

## 成果指標

指標	内容	令和元年度 現状	令和7年度 目標	単位
定住のための住宅取得等 助成件数	定住のための住宅取得及 びリフォームに対する助 成の累積件数	374	434	件
社会増減の差	転出数から転入数を引い た数（年間）	331	170	人

## 2 1 : 情報共有

### 目指す姿

行政情報が正確に伝わって理解され、市民の意見が市政に生かされており、まち全体が一体となって市内外に大野の魅力が発信されています

### 現 状

- ・ ホームページやフェイスブック、LINE、広報紙のスマホ配信アプリ、メディアなどを活用し、新鮮で魅力ある情報を発信した結果、ホームページアクセス数が大幅に増加し、情報の共有と市外に向けた情報発信の充実が図られています。
- ・ SNSを意識した「映える大野」を魅せるための仕掛けをつくり、行政だけでなく、市民や観光客の発信力を活用した情報発信を行っています。
- ・ 大野市のブランドキャッチコピーについては、市民の約6割が認知しているものの、市民のなかで「結」を感じるようになってきているという声もあります。
- ・ (株)ブランド総合研究所が実施する「地域ブランド調査」によると、令和元年度において認知度814位、魅力度793位であり、県内他市と比較して低い順位となっています。
- ・ 福井県と県内市町で共同公開しているオープンデータライブラリのほか、市のホームページにおいて、市が保有する統計情報や地理情報などの公共データを公開しています。

### 課 題

- ・ 一方的に情報を発信するのではなく、市民の視点で市民が必要とする新鮮で魅力ある情報や、市民生活に役立つ情報を迅速に発信する必要があります。
- ・ 大野市の認知度や魅力度を上げるため、プロモーション活動をさらに強化する必要があります。
- ・ ブランド発信に関わる「関係人口」を増やすため、従来のゆいびとやブランド大使だけでなく、市外や県外の大学生、企業など新たなファン層を創出するとともに、大野市への思いを高めもらうことが必要です。
- ・ オープンデータが増えていないため、県と連携し、活用できるデータを整理して公開していく必要があります。

## 施策

### 1 情報発信や情報提供の充実を図ります

- ・市民が知りたい情報を効果的に提供するために、広報おおのや公式ホームページなどのさまざまな情報発信手段を活用して、あらゆる世代に必要な情報が届くよう広報活動を進めます。
- ・道の駅「越前おおの 荒島の郷」開駅や北陸新幹線福井・敦賀開業、中部縦貫自動車道の県内全線開通を見据えて、中京圏、北陸圏、首都圏へのメディアセールスやSNSなどを活用したPR広告を強化します。
- ・市を応援したくなるような取り組みやふるさと納税制度により、新たなファンを獲得し「関係人口」の拡大を図ります。
- ・オープンデータの種類を増やし、市民や民間事業者などによるデータの二次利用を促進します。

### 2 施策などの情報を市民と共有し、市民の意見を市政へ反映します

- ・広報おおのやホームページ、市民向け説明会などを通して施策などの情報の共有と市民の市政への参画を進め、市に寄せられる意見や、議論を行って得た考えについて十分に検討し、市政に反映します。
- ・各種計画策定委員会などにおいて、市民の意見を広く聴取し施策に反映していきます。若者や女性の意見を大切にします。
- ・各種審議会の会議内容をホームページで公表し、市民との情報共有を図ります。

## みんな（市民・団体・企業）ができること

- ・大野市の広報やホームページを見ます。また、大野市が発信するSNSに登録します。
- ・SNSや「クチコミ」により市外の方にも大野市の情報を伝えます。

## 成果指標

指標	内容	令和元年度 現状	令和7年度 目標	単位
市ホームページアクセス件数	市ホームページにアクセスした延べ件数（累計）	899,674	6,510,000	件

## 関連する個別計画

越前おおのブランド戦略

## 22 : 協働・連携

### 目指す姿

自治会や団体、学校、企業、行政など、さまざまな活動主体が、お互いの立場と役割を理解し、協働してまちづくりに取り組んでいます

### 現 状

- ・ 少子化や高齢化、核家族化の進行、生活スタイルや価値観の多様化などにより、地域の連帯感が薄れてきており、地域の課題を地域で解決する力が低下してきています。
- ・ ふくい嶺北連携中枢都市圏により、嶺北11市町が連携して事業を展開しています。
- ・ 大学や民間企業との連携は、行政の課題解決の一助となっています。
- ・ 姉妹都市などとの自治体間交流を推進し、市民レベルの交流も行われています。

### 課 題

- ・ 多様化している住民ニーズに応じていくためには、行政と市民団体の二者間での取り組みだけでなく、多様な主体が深く連携して相互の力を発揮し、相乗効果が生まれる仕組みの検討が必要です。
- ・ 住民自らが地域の実情や課題を認識し、これからの地域の在り方について主体的に議論する場が不足していることや、活動する市民の掘り起こしが課題です。
- ・ 姉妹都市などとの市民レベルの交流を促進する必要があります。

## 施策

### 1 市民協働のまちづくりを進めます

- ・市と市民、団体が協働して地域の総力を発揮できる体制をつくるため、住民主体の地域づくりを進めていくための地域運営組織の立ち上げを支援します。
- ・地域資源や特性を生かした自主的な地域づくりや人づくりの取り組みを支援します。
- ・積極的に市政に関する情報の提供や共有を行い、若者や女性など多様な層から意見を聞き、そのアイデアを市政や地域づくりに生かします。

### 2 他自治体などとの協働や連携によるまちづくりを進めます

- ・ふくい嶺北連携中枢都市圏や一部事務組合などの広域連携により、広域的な行政事務の課題解決に取り組みます。
- ・大学や民間企業との連携を進め、より良い市民サービスにつなげます。
- ・他自治体との交流や協定により、市民交流や自治体交流を通じたまちづくりや、緊急時の応援体制の構築を進めます。

## みんな（市民・団体・企業）ができること

- ・学校や職場、団体の活動を通してまちづくりに参加します。

## 成果指標

指標	内容	令和元年度 現状	令和7年度 目標	単位
地域運営組織の結成数 （再掲）	令和4年度以降に地域運営組織が結成された組織数（累計）	—	9	組織
姉妹都市等との交流事業参加者数	姉妹都市等交流事業補助金を活用して行った交流事業の参加数（累計）	334	1,820	人

## 関連する個別計画

大野市市民協働指針

## 23：市民サービス

### 目指す姿

デジタル化が進むなか、誰もが利用しやすい市民サービスが提供されています

### 現 状

- ・ 情報通信技術（ICT）の進展は、社会や経済、生活などの幅広い分野にその影響が及び、新型コロナウイルスの感染拡大を契機に進められている「新たな日常」の構築のためにも、社会全体のデジタル化が進んでいます。
- ・ 国はマイナンバーの活用を促進しており、大野市においても申請方法の周知や窓口の拡充により積極的にマイナンバーカードの普及を進めています。
- ・ 大野市においても、申請や届出のオンライン化を進めているほか、市税などのコンビニ納付や窓口手数料などのキャッシュレス決済の導入を進めています

### 課 題

- ・ 都市部との情報格差が生じないように、地域情報化を着実に推進し、情報通信機器の各種分野にわたる活用を促進する必要があります。
- ・ 各種手続きの電子申請システムへの登録や利用を進めるためには、セキュリティの確保や個人情報保護の保護に留意するとともに、利用者目線での利便性向上へ一層の取り組みが必要です。
- ・ 庁内に導入された各種の事務システムについて、市民手続きの利便性向上や経費の縮減、業務の改善といった効果を上げる必要があります。
- ・ マイナンバーカードの取得率は未だ低く、マイナポータルサイトの利用も浸透していない状況であることから、マイナンバーカードの普及を促進する必要があります。
- ・ 電子申請などの利用を促進し、市民サービスの向上につなげるために、職員にはデジタルスキルの向上とともに、市民に対して分かりやすく丁寧な説明を行うことが求められます。
- ・ デジタル化のメリットを得ることが困難な場合でも、市民サービスの提供を十分に受けられることが必要です。

## 施策

### 1 申請等の手続きのオンライン化を推進します

- ・市役所における全ての手続きを見直し、各種申請などのオンライン化を進めます。
- ・窓口における証明書発行手数料や公共施設使用料など、公金料金のキャッシュレス決済を拡充します。
- ・国の進めるマイナンバー制度の抜本的改善にあわせ、マイナンバーカードの利活用を進めるとともに、情報連携を図り、一度提出した情報は再提出を不要とするワンスオンリー化や手続きのワンストップ化の確立を目指し、市民の利便性の向上に努めます。

### 2 わかりやすく丁寧な市民サービスを提供します

- ・新たな高度情報システムを導入することにより、迅速かつ正確な事務処理を行います。
- ・自宅や職場で市が主催する各種説明会や審議会に参加することができるよう、また相談事ができるように、リモート会議や動画配信を活用します。
- ・情報通信技術の活用不安のある人に対しては、わかりやすく丁寧に対応するとともに、情報通信技術を使用しないサービスも提供します。

## 成果指標

指標	内容	令和元年度 現状	令和7年度 目標	単位
電子申請が可能となった行政手続きの件数	電子申請が可能となった行政手続きの累積件数	33	63	件

## 関連する個別計画

- ・大野市電子自治体推進指針

## 24：行財政

### 目指す姿

行政事務の効率化、市民の期待に応えられる人材の育成と組織形成、計画的かつ効率的な財政運営により、安定した自治体経営が堅持されています

### 現 状

- ・市税などの自主財源の確保が難しく、地方交付税や国県支出金などの依存財源比率が高い状況にあります。
- ・行政サービスが多様化・複雑化する中で、行政事務の効率化が進んでいない分野があります。
- ・職員には、真摯に業務に取り組むとともに、地域活動にも積極的に参加するなど、地域との関わりを大切にしながら、改革することや新しいことに取組むといった積極性や、課題を持って業務に取り組むことが求められています。
- ・高度経済成長期に集中的に整備された公共施設やインフラ資産の老朽化が進み、大規模な改修や建替え、更新の時期を迎える施設が増加し、これらの維持経費が増加傾向にあります。
- ・

### 課 題

- ・人口減少やコロナ禍において税収の減少が見込まれる中、健全な行財政基盤を維持し、市民が安心して住み続けられる行政運営を行っていくために、財源の確保や経費の縮減が必要です。
- ・行政分野においても働き手の減少が見込まれており、限られた職員数と財源で行政サービスを維持し、多様な行政需要に対応するためには、デジタル技術などを活用し、業務の効率化を図ることが必要です。
- ・行政組織としての機能を十分に発揮するため、職員一人一人の意識改革と資質の向上を図ることが必要です。
- ・公共施設やインフラ資産の老朽化に伴う不具合の増加や事故発生リスクに対し、適切な対応が必要であるとともに、公共施設などの在り方を検討していく必要があります。
- ・市が保有する土地などの財産について、取得の経緯や状況を考慮した上で、今後の必要性を十分に精査する必要があります。

## 施 策

### 1 持続可能な財政運営を行います

- ・安定的な財政運営を図るため、市税の適正な賦課と一層の徴収率の向上に努めます。
- ・国民健康保険の県単位化や簡易水道事業、下水道事業の公営企業会計移行などの効果を生かし、各会計を健全に運営します。
- ・財政調整基金の確保に努め、将来世代に過度な負担を残さないよう市債発行額を抑制します。
- ・ふるさと納税やクラウドファンディングなどを活用し、市外在住者のまちづくりへの参加と財源の確保に取り組みます。

### 2 次世代を見据えた「シゴト改革」に取り組みます

- ・行政事務のデジタル化やシステムの一元化、ペーパーレスの実現に向けた文書の電子化を検討し、事務の効率化を図ります。
- ・RPAやAIなどの導入や活用に対応するため、システム開発会社との橋渡しができる高度なICTスキルを持ったスペシャリストを育成します。場合によっては、外部人材を招き、技術の習得を図ります。
- ・行政事務を定期的に評価し、施策の質的向上や見直しを行います。

### 3 人材育成と組織の整備を進めます

- ・大野市人材育成基本方針に基づき、優秀な人材を確保するとともに、「市民に信頼され、ともに行動できる職員」としての意識改革や資質向上につながる研修を実施することで、組織全体の能力を向上させます。
- ・大野市定員適正化計画に基づき、適正な定員管理を行うとともに、時代に合わせた組織機構の見直しや職員の適正配置といった人事管理と業務上のリスク管理を徹底し、組織の強化を図ります。

### 4 市有財産を適正に管理し、効果的で効率的な活用を図ります

- ・公共施設を適切に管理し、安全性の確保と長寿命化を図り、健全に運営します。
- ・大野市公共施設等総合管理計画に基づき、公共施設の見直しと再編を進めます。
- ・低未利用の財産については、貸付や売却など有効な活用を推進します。

## みんな（市民・団体・企業）ができること

- ・市政に関心を持ち、自らが参加する意識を持ちます。
- ・みんなが利用する施設を大事に使います。

## 成果指標

指標	内容	令和元年度 現状	令和7年度 目標	単位
財政調整基金残高	年度末の残高	16.4	20.0	億円
将来負担比率	地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく比率	48.5	45.5	%

## 関連する個別計画

---

- ・ 大野市行政改革推進プラン
- ・ 大野市電子自治体推進指針
- ・ 大野市人材育成基本方針
- ・ 大野市定員適正化計画
- ・ 大野市公共施設等総合管理計画